

令和3年度 第9回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和3年12月23日(木)
13時30分～14時45分
場 所 役場本庁舎3F 会議室

〈出席者〉 阿川教育長、難波委員、大草委員、兒島委員、梅原委員
漆谷教育課長、岩谷教育課長補佐

〈議 題〉 1 区域外就学の承認について (2件) 【承認】

教育課長 それでは失礼いたします。第9回的美郷町教育委員会を始めさせていただきます。教育長からごあいさつをお願いいたします。

教育長 皆さんこんにちは。年の瀬になりまして、今年最後の協議をよろしくお願
いいたします。はじめにということですが、私この資料を3週間くらい
前から気がついたことをまとめていくんですけども、あんまりいいニュース
がなくて、先週のクリニックの事件とか、神田さんの自殺というようなこと
もあったり。

今日邑智中から県のアンサンブルコンテストで金賞で、中国大会に県代表
として出るという報告がございました。ブラスバンドのアンサンブル部門で
山口の方でございますけど、初めてで、来年に出るということで、良い話を
聞いたところでございます。

クリニックの件も神田さんの件も、新聞を見ますと「孤独」っていう文字
が出てきて、このあたり、2番目の大臣メッセージのところで事件が起きる
前にこの資料を付けていて、何か世の中がなんか悪い意味で繋がっているん
だなというところでございます。

早速、資料の方の話をさせていただきますが、大臣メッセージの方はタブレ
ット配信しておりますけど、これはもう11月のことでした、ただ、そうい
うメッセージがあるということを、皆さんにも知っていただきたいというこ
とであえて載せております。

それからですね、偶然なんですけども、104歳のおばあちゃんが逮捕され
たとありました。これも、クリニックよりも前に用意していたのが、その中
に偶然見つけた言葉で、孤独担当大臣が日本でも創設されたという、この後
だったんです。その中に、イギリスの孤独は肥満や喫煙よりも体に悪いって
いうような文言が1ページ目のところにあったと思うんです。これからま
すそういう問題に世の中取り組んでいかないといけないことになるのかな
という思いで載せております。

それから3番目のヤングケアラーについて、議会でも原議員さんから一般

質問でもございましたけども、これまた偶然にNHKのラジオ放送聞いてたら、島根県もスクールカウンセラーの荒川ゆかりさんが島根県はヤングケアラーのトップを行っているということで、資料を探してみまして、タブレットの方にも配信をしていますけど、そういえば島大で何か始まってたなあと思ひながら思いました。調査は、学校とか自治体はあまりやられてはないんですが、なかなか聞けない質問だと思います。今後そういう調査も進んでくかなと思います。

4番目の私傷病による休暇とありますけども、教職員も鬱とか非常にいろいろ出ていく中で、双極性障害、いわゆる昔で言う躁うつ病のことですけども載せております。復職する際には、審査会があるような話を前にもしたと思います。

そして5番目の子どもの方なんですけども、学校保健という冊子があって、国の学校保健会を出してるんですが、近年非常に多くなってるのが、いわゆる起立性調節障害という病気です。何かなまけているのではないかと見える病気で、昔はそのように思われていたんですけども、そうではないと。この障害の理解が非常に大切であるということで、ここに書いてありますね、10歳から16歳の女子に多いというところなんです。しかもこれは遺伝傾向ということですから、全てじゃないんですけども、家族を探ってみるといのもこれから必要というところなんです。

6番目、これは少し良いニュースですけども、在外教育施設の派遣、いわゆる日本人学校のところで中学校の先生が、行ってみようということで審査、合格されました。

見通しがなかなか立たなかったんですけども、つい最近中国へ決まりました。コロナウィルスの関係があまり影響なければいいと思います。

7番目も良いお話でございますが、自転車指導警告表示、警告票交付状況は邑智中、大和中ともに呼び止められたことはございませんでした。

それから8番目、子ども園に刃物男が、という資料を載せてますけども、保育士さんが対応されたとのことで、非常に立派だったと思います。以前の池田小学校の事件の時、私も教員でしたが、不審者対応訓練をたくさんやりました。警察官に犯人役をやらしてもらったりしながらやりましたが、最近、あまりやらなくなったなと思います。またこれで少し訓練の方もやっていかなきゃいけないなと感じております。

9番目のわいせつ教員の大きなニュースが、新聞でいろいろ出ておりました、基本指針を読むと復職はほぼ無理ということです。他の県へ行っても、名前を変えても、ほぼ無理だなというような内容です。わいせつ行為というのは、本当にきちっとしなければいけない。当たり前のことですけども。

最後に、年間行事予定ですけれども、これは大体今年去年の今の時期にやっていることを入れています。実際は月毎に決定になってくると思ひます。ただ始業式や終業式を書いてあるところは決まっていますので、その他のところはまた参考にしていただきたいなと思います。

行事ですけれども、終業式を各学校が迎えます。行事の中に、教育委員会

が24日のところに入っております。23日に訂正をお願いします。1月3日は成人式になります。あとは特に変わったところはありません。

1月18日、美郷大学は江の川の文化です。2月のところで、町教研の講演会、2回駄目になってますので、3回目のチャレンジなんですけども、ちょっとこれ大丈夫かなあと不安でございます。

年度末には、教職員の離任式、管理職の送別会、もうできるかと思うのですが、大阪の方で学校が休みになったり、兵庫県の方にも入っていることは、近づいているなというところで雲行きが怪しくなってきました。

それでは、会議の方でございますが、署名委員さんが児島委員さんと梅原委員さん、会期決定は今日1日でよろしゅうございますでしょうか。第8回の会議録は・・・

教育課長 申し訳ありません、アップロードが遅くなっておりますので、次回でお願いしたいと思います。

教育長 では、またお読みいただきます。諸報告を終えて、1に入ります。区域外就学の承認について、説明をお願いします。

教育課長 はい。それでは、今回区域外就学に関しましては2件、申請がございまして、昨夜の段階では1件しかありませんでした。追加で入れさせていただいております。

まず1件目は、校区外就学ということで、大和中学校区の子どもさんが邑智中学校へ行きたいということで、指定学校の変更申出書が提出されました。申請者は、保護者Aさん、対象児童がBさん。大和小学校6年生です。この変更の希望理由といたしますのが、音楽に関わる仕事をしたいということで、吹奏楽部に入りたいと邑智中学校を希望しておられます。1件目は以上でございます。

教育長 皆さんいかがでございますでしょうか。質問等ございましたらお願いします。

児島委員 ブラスに入りたいということですか。今大和小学校6年生は何人ですか。

大草委員 大和小学校のお母さんに聞いたんですけど、12人で8人が邑智中、そういう希望が出ているみたいです。理由としては部活がないのと、そういう制限がないっていうかな。自由でしょう。自分のしたいこともできると。そのお母さんも野球したいから希望していると。

難波委員 大方の理由は部活が理由ですかね。地域の部活動の推進にもつながっていきますが、本当に今2校必要なのかっていう話に突き詰めて考えるとそ

こへ行くのかなと思います。

児島委員 学校変えたいわけじゃないんだけど、やっぱり部活がこういう状況だからってということで、保護者さんからもなんかその辺一緒にならんのかという声は聞いたりはしますよ。

大草委員 とりあえず2人は出るんですね。

教育長 Bさんについては。

児島委員 仕方ないというか、ここで、いけないとは言えないと思います。野球でこういう話は聞いていたんですが、プラスでもあるのかと思って。

大草委員 中学は部に入らなきゃいけないんですよ。それが嫌な子もいるらしいですよ。もう強制みたいな所が。難しいなと思います。

難波委員 邑智中学校は明確にされたけど、大和中学校は今ちょっとあやふやになっていて、誤解していると思います。

児島委員 部活に入るとすると大和中学校だと、卓球か剣道になるのかなと思うんですがそこに入りたくないから邑智中学校へ行くと。邑智中学校で何かをしたいというよりも、何かそこに入りたくないからみたいな感じですかね。

梅原委員 部活動に入らないといけないという前提なんですか。

児島委員 大和中学校は全員です。

大草委員 自分のしたいこともあるから、部活動に入らないで、自由に自分のことをやりたいということじゃないですかね。

難波委員 二つあって、一つは良くて一つは駄目っていう。足並みをそろえた方が良いと思うんですが。

児島委員 大和中学校が全員入部制じゃなかったら、大和中学校に進学する子もいるかもしれない。

難波委員 聞かれた時はそうじゃないよって言ったんですけど。

教育課長 他にやりたいことがあるなら、それも今まで大和中では認めていたと思います。

難波委員 多分、それが浸透してない。知っているから、私は聞かれたら言えるけど、保護者も子どもさんも全然そういう実態は知らない。

教育長 部活動をしたくないからという理由で、邑智中に行かないで欲しいですね。

教育課長 それを理由にして出されても、それはちょっと認めにくいです。これがやりたいから、それが大和中にないからこの学校に行きますということ、今までずっと部活動に関しては認めてきています。

教育長 説明してやればわかるかもしれませんが。入っていなかった生徒もいます。必ず入らなきゃいけないよっていう強い強制力ではないんですよ。中学校も「みんな部活入ろうや」っていう感じ。

難波委員 だからそういうところを前に出してないと、親の判断になってしまう。

教育長 そうかもしれないですね。

難波委員 今、噂で多分決めている所があります。

教育長 難しい、入らなくていいよっていうと大和の場合は、入らない子がいることで部活が成立しなくなる。難しいところですね。とりあえず承認を。よろしいですか。（全員同意）部活云々の話がちょっとありましたが、これは承認ということで、次の説明を。

教育課長 次は、区域外就学です。町外への就学ということで、邑南町教育委員会から、区域外就学に関する協議の依頼がございました。申請者は、保護者Cさん、対象児童はDさん。邑智小学校6年生です。この子どもさんは、今年、陸上で全国大会に出られて、またさらに全国大会でも入賞されました。邑智郡の陸上団体でずっと関わっておられる先生のところで指導を受けたいということです。瑞穂中学校に希望を出しておられます。以上です。

兒島委員 (美郷町は陸上の) 部活もないですしね。

難波委員 今までとちょっとレベルが違う。実績があるじゃないですか。

委員一同 (承認)

教育長 はい、ではよろしいということで、ありがとうございました。議事の方はこの1件でございますので、その他の報告事項のところに入ります。第1回教育支援委員会の結果について。

教育課長 それでは、第1回の教育支援委員会の結果についてご報告させていただきます。8月31日に第1回的美郷町教育支援委員会を行いまして、令和4年度の就学に関する審議を行いました。12月3日に保護者より就学先に関する同意書の提出がありましたので、次の通り、決定をいたしました。判定結果としましては邑智小学校特別支援学級への入級が望ましいということでございます。就学先につきましても、保護者さんの方から、この判定の結果に対しての同意がございました。以上です。

教育長 皆さん何かご質問ございますか。

難波委員 知的は1人になるのですか。

教育長 2人になるかと思えます。情緒は今度は4人ぐらいになるかと思えます。

難波委員 教室はありますよね。

教育長 あります。報告ですので、ではもう1件。

教育課長 そうしますと次の、地域運動部活動推進事業ということで、国の事業が県においてきておりまして、事業を受けてやっております。休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究ということで、年度当初にこの事業に取り組みますということは、ご説明をさせていただきましたがその後の進捗状況をご報告させていただきたいと思えます。

資料の最初のところの右肩に、2021年の12月24日金曜日、教職員の働き方改革推進委員会資料としてありますが、島根県の教職員の働き方改革推進委員会というのが開催をされます。その中の一つの項目として、この地域運動部活動推進事業の進捗状況を報告して欲しいということがございました。事例報告を約10分間で行いまして、働き方改革の委員さん方から質問を受けるという流れです。オンラインで参加をさせていただくということになっております。

改めましてこの推進事業につきましては、国が想定しているのは、実施をして、出てくる課題を整理するということでしたけれども、美郷町に関して言いますと、協力体制をどう作っていくかを検討することを、メインの活動としてやってきております。併せて、その中で地域移行へ近づけることが可能な競技については、実践をしていくというところで、取り組んでおります。

当初の予定で言いますと、カヌー部については、地域移行の可能性が最も高いということで、カヌー部で最初の地域移行をしていこうという話をしていたのですが、実際にいろいろと話し合っていると、カヌー部だけ先行してというのは保護者への説明が難しいと。進めるのであれば、全

での部活動が同じように地域移行に向けての動きをしないと、ここは説明がつかないという意見があり、全ての部活動で取り組んでいくためにはどうするかという視点で話し合いを進めております。

2つ目の、資料1をご覧ください。「美郷町部活動検討委員会」を立ち上げまして、そこでの話し合いの活動を進めておりますが、その会の目的としては、①休日部活動の地域移行について検討する。②美郷町立中学校部活動の今後のあり方について検討する。これを目的として掲げております。部会での検討事項については、①から④まであります。項目について検討していくとしております。

令和3年度につきましては、6月30日に第1回の検討委員会を開催いたしました。個々の事業説明と部活動の現状について、邑智中学校大和中学校それぞれ校長先生方からご説明をいただきました。

この会議の後、それぞれ部会に分かれていただいて、上記の部会での検討事項について検討いただくということで、それを7月から8月に行っております。第1回の部会の開催につきましては、そこに記載しているとおりです。その中で出てきました課題を一覧表にしたものが資料2です。

10月21日の第2回の検討委員会の中で、この資料2を提示しました。具体的に、ここからどう取り組んでいくかというところですが、基本的に各部の課題として共通の事項が見えておりまして、問題となる点としては、やはり指導者の確保、移動手段、あと備品、部活動のものなのか地域のクラブのものなのかというところをどう棲み分けていくのかというようなところ。大会の参加であったりとか備品の使用ということも絡んできます。

それから保護者の負担や理解ということが必要になってくる。どうしても人手とお金がかかるので、財政支援というところが必要になってきます。

この時には、一般論といいますか、かなり先のところの部活動の姿を見ながら、課題の抽出ということをしたわけなんです。その次の段階では、具体的に令和4年度からどう取り組んでいったらいいのかというようなところを、もう少し話し合う必要がります。

来年度から移行に向けて具体的に動くならどうするのかというところ、またさらに11月に、各部で部会を開いていただきまして、もう少し下ろしたところ、現実的にどうやったらできるかというところを話し合ってくださいしております。話し合った結果を資料3としております。

休日部活動の地域移行に向けての各部会の方針ということで、体制のパターン化をしております。カヌー部は美郷カヌークラブと部活動の顧問で、バレーボール部は保護者が主体になってそこに地域指導者が加わった体制。剣道部は、美郷町剣道連盟が母体となる団体がバックに入る。野球部は、保護者と地域指導者。卓球部は、少し変わっておりまして、卓球部に関してはもう基本土日の部活動はしない。ただし、県北リーグ、試合中心の活動に参加だけはしようという話し合いの結果になっております。

この話し合いの中で、今、運動部活動だけを考えているんだけど、吹奏楽はどうするんだという話が出てきました。この事業は運動部活動の休日移行というテーマで取り組んでいるものですから、ここの中にストレートに吹奏楽を入れて話し合っていくことは難しいです。ですので、基本線は運動部活動の流れを見ながら、同じような流れを吹奏楽部の方でも、取り組んでいただくということにならざるえないだろう。吹奏楽部については、そこは邑智中学校の中で、校長先生が中心になって進めていただくというように、役割分担をしております。

第3回の検討委員会の中で、出てきたところで今までの委員さんを中心に話し合っていたのですが、保護者さんと先生方の理解というところが必要であろうということで、第3回の部会では、教職員、保護者との情報共有、意見聴取をしていくということで、先日来、12月に入りましてから、4つの部活動で話し合いの機会を持たれました。あと、野球部がまだ会を持っておられませんけれども、基本的な考え方みたいなところは、指導者さんの方で何かまとめておられるようです。

この部会の中で、顧問の先生、保護者さん、PTAの役員さんにお話をさせていただいておりますのは、教育委員会としては、令和4年度、学校の部活動と地域のクラブが平行するような形になります。進捗や形態を統一した方がいいという意見も委員さんからいただいたんですが、これだけ、各部の状況が違っていると、統一したものを示しても、なかなかそこに向かっていくのが難しいだろうと思います。最低4年度で必ず実施に向けての動きを各部がする、できれば5年度からできるところは地域移行していくという、基本的なところの考えを部会の中でお話をさせていただいています。

具体的にもう来年からどうするんだっていうのを考えたときに、どこの部からも出てくることは、子どもたちが不利益をこうむってはいけないということです。美郷町だけがこの地域移行の動きをしている中で、他は全然そこにはノータッチ、知られてもいない状態で、美郷町だけがある意味のけものになったりとか、一緒にできなかったりとかということがないように、県の中でもしっかり周知をしていただくなり、体制を考えていただくということが必要だろうという話が出ています。今、こういった状況で、保護者さん方の不安感というのは当然のことですしよくわかります。事業を進めなければいけない立場があり、毎回なんか3歩進んで2歩下がるみたいな感じの話がくり返されています。

これは先生方の働き方改革なのですが、割と先生の方がこう離れたがらないというか、教育の中での部活動の占める大きさっていうところに、実際そうなんですけども、そこにやはりかなりこだわられて、切り離せないとすごくおっしゃるんです。

ただもう、これは全体の流れとしても、そういう方向に行っていて、いつまでも無理ですと言っているわけにいかないわけで、どこかでは区切りをつけるというか。そのことを12月6日に、波多野校長先生がいろいろ考えられた結果、やはりどこかで線を引かないけないのではないかと

ことを邑智中の先生方に話してくださいました。流れとして働き方改革っていうところはやるべきことだし、まず自分たちのことだという話をしてくださって、少し、ちょっと前に向けていけるのかなという気はしております。

難波委員 先生方にはすごい負担ではないんですか。

教育長 いや、もう土日がなくて負担なんだけど、いざ手放すというと私が育てたこの子たちを土日だけ外にやるなんて、そんなことはできないというのが教員にあると思うんですよ。

難波委員 でも、先生が右へ行けと言われたのに、保護者がやっぱり左、左へ行けていう場合もある。

教育長 もちろんあります。もちろんあるし、それは、あって当たり前だしその方が良かったりすることもあるし、あの監督がおるから、部活は嫌だとか、野球は嫌いでも土日は楽しいよっていうパターンもあるので、教員が切り替えないと。

難波委員 でも先生としてはやっぱりやりたいし、運動部はやっぱり勝たせたいっていうのはあるから。

教育長 1週間リズムがあって、土日で崩されたくないって思う人はあるかもしれません。

教育課長 大和と邑智で部活に対してのこだわりが違ってしまっていて、邑智は今の体制で勝っています。成績を残しているのでも、これで土日先生がかかわらなくなることで、これがどう影響するのかというのをすごく恐れておられるなという印象です。先生が土日おられないと、子どもたちが不安でたまらないし親も不安でたまらないと言われます。

大草委員 子どもたちは本当に不安って言うんですか。まだそこまでは、子どもたちには投げかけていないんですよ。

教育課長 子どもたちには投げかけていないですね。

大草委員 子どもたちに聞いてみたいと思います私は。

兒島委員 実際、いつ移行するか今言ってますけど、本当に令和5年に全部の中学校はそうなるのかどうか。この間のバレー部会があったときの報告もちょっと聞いておりましたが、邑智中だけやって川本や石見との差が出てきたらどうなんだとかっていったところがあったり、なるんならどこも一緒

に同じようにやらないと、とかというような声もあって保護者は不安ですよね。

教育長 今、文科省は中体連が合同でも大会 OK っていうシステムを作るようにと言っているんだけど、県の中体連があって、それがどう降りてくるのかというところもあります。そこらの制度も整わないと児島委員の言われるところに関係していくと思います。

教育課長 国も今検討している。地方でも実証実験しながら検討している。それって今の制度が何も変わってない状態でやっているの、それは当然、不安を感じるのは当たり前で、やっぱり制度の方をきちんと固めてくれないとそこに入っていけないし、乗せていけないというのがあります。

難波委員 指定されたのかな。実験と言われても。

児島委員 試行というか、やってもやらんでもいいみたいなのか。もうこうなるって言えば、もうそこで言い方は悪いが諦めがつくと思います。法律が決まればだけど、逆に変わらんのかなってかかっていうような考えの保護者さんもおられます。

教育課長 なんかその辺が曖昧なんですよ。県の言い方も。

児島委員 4年度に試行的に移行して行って、指導がぶれてしまうとかいうふうになっちゃったときに、その年の子がすごいかわいそうじゃないかと。

大草委員 大人だけで今やっとするわけでしょ。子どものことを考えてやらないと。

教育長 そうですね。

教育課長 大人の都合なんですよ

児島委員 僕も参加して思っているのは、カヌーとか剣道部はやっぱりその地域の受け皿があったりするんで、いろいろ思いはあるかもしれないけど、スムーズに行くのかなあと思ったりもします。ここだけ足並みそろえるっていうのもやっぱり実際難しいところなんかなと思います。でも学校としてはやっぱり、揃えんと難しいところもあるんだろうなと。

大草委員 教育の場だけでもね、子どもたち中心に考えてやるべきかと思いませんか。

難波委員 今の状態はやらないといけないかもしれないけど、実際、そうそうでき

ません。国がはっきり示せていない。

児島委員　　こうなるって言うてくれればいいのですが、最初はなんかそういうスタートだった気がするのですが、県の方が何か・・・もうちょっとこんな話になったのでと。何かこれ取り組んだ損じゃないけど、なんかそうなってしまったのでは。

難波委員　　研究授業とかそういうものとは全然違うと思います。

児島委員　　何かすごく不利に感じるところがあるんじゃないかなあとと思いますよね。

大草委員　　でもここの必要なことって全部読んだけど、大変大事。いざやろうとなったらこれどうなるのかと思って。

児島委員　　実際の当事者の保護者と顧問の先生たちの意見を聞いたりといったところなので、どうなのかなというのはまだ出てくると思います。

教育課長　　さっき言われたように、やり損にならないように、そこはやっぱり県がちゃんと体制を整えるなり、方向を出すなりしてくれないと。島根県としてはこう考えるっていうのを出してくれないと、そこはちょっと。現場の声として報告させていただこうと思っています。

大草委員　　中途半端なことになりそうですよ。

児島委員　　市はどこがやりますか。

教育課長　　浜田市です。県としても、多分その地域の受け皿がないっていうところは、移行が難しいだろうっていう話をしていました。部活動指導員の県内リストであったりとか、この競技の指導ができる人は、こういう人がいますとかというのを県がちゃんとリスト化をして、市町にオープンにするとか。今オープンになってないんですよ。いますっていうだけで、聞かないとわからないんです。聞いても、この近隣には、いなかったり。そういう人材は広くリスト化して、外部指導者、部活動指導員を増やしてやしていく。その人は町の会計年度任用職員になりますから、その分のやっぱり国の補助プラス県の補助とかお金がかかってきます。

大草委員　　大変ですよ。

難波委員　　でも、それはしょうがない。

教育課長　　もうそういうふうにはしかできません。

- 児島委員 結局受け皿がないという話になる。
- 難波委員 結局 ALT もそう。都会だったら、いくらでも塾でも何でも民間であるけど、ここは本当はないから JET とか機関を通じて来てもらっている。こういう地域にやれっていうんだったらちゃんと支援してほしい。
- 大草委員 こういうこともちょっと言ってもらわんとはいけません。でも、先生方もあんまり関心がないとは。自分たちのことなのに。先生方の実際の意見、考えとしては、どうでしょう。
- 教育課長 部活動を担当しておられる先生は、私たちがやらくていいならやらないけど、代わりに誰がやってくれるんですかっていうところを言われます。保護者も先生を頼みにしてるところが大きいので。保護者も、私達ですか？という感じもあります。そこのところで先生方と一致している部分もあって、今の体制を変える必要があるのかと。新しい制度に変えるというところは、あまり喜ばれていません。
- 難波委員 やっぱり部活動イコール学校。学校と部活が合致しているイメージがあるから、追いついてないと思います。
- 教育課長 特に、邑智中の場合は生徒指導の手法の一つとして、部活動に重きを置いておられますので。土日ですどれだけ生徒指導ができるのか、月金でしょうというふうに思うんですけど。やっぱり先生方も考え方、意識を変えてもらって、月金でしっかり生徒指導して、土日、地域の方に渡すっていう時に、情報共有だったり連携だったり、子どもが困らないようにやるためにはどんな体制取ろうとか、前向きに一步前に進むということを前提にして、検討をしていただきたいなと思います。
- 児島委員 卓球部なんかすごく潔いと思うんですよ、土日しない。乱暴かもしれないけど全部そうなれば、大会の時は結構何とか協力どうこうって。もういっそのこと美郷町だけじゃなくて全部やってもらわないと。そうしてもらわないとやっぱり差は出る。
- 教育課長 大和中の卓球部はこの前、PTA 会長さんや PTA の役員さん方に話をされました。その時の話としては、PTA 役員さん方は、わかったと。卓球部の方針としては、地域指導者さんが月 1 回のリーグについていくのは、それはできるよと。ただ、いつもいつもというわけにはいかないから、そこに関わってくださる指導者的な人をふやして行って欲しいというのが、地域指導者さんからの要望です。
- それから、送迎云々っていうところは、基本的にはまだ今は部活動の延長線上ですので、役場の方でみることはできますが、それ以外のところ

で、土日に大会に参加したいときは、情報があれば学校の方で申し込みとかのお世話はしましょう。ただし、送迎に関しては、あくまでも個人の取り組みという形で、保護者さん方でもお願いしたいという話でした。

ただ、保護者さんも数が少ないので、協力できる保護者の数をふやすためにどうしようかという話になって、中学生だけだと保護者が限られるけれど、小学校まで広げると保護者の数が増えるんじゃないかと。他のスポーツは小学校のクラブがありますけど、卓球はなくなってる状態なので、小学校の卓球クラブを復活させようという話が出ていました。

児島委員 前向きで何かさらに活性化していきそうな感じですね。

難波委員 小さいところの利便性っていうか、まとまりやすいところですよ。

教育課長 そこは地域間の差が大きいので、それぞれの学校の中でまとめるのも難しければ、町全体でというところにさらに難しい。ですが、何とかしないといけないので。

教育長 学習指導要領から部活動という言葉をとらん限りは、絶対無理だなと言うと、県の方が「そうですね」と。あとは、部活って校長裁量のところが大きいので、大和は今やめるって言うっていても、またやるっていうこともあるので、その時の流れでやっぱり校長がどう考えるかというのが非常に大事だと思うんです。地域を巻き込みながらですね。そこに教育委員会のこういう事業の中で、どういう支援ができるかというのがあってしょうけども。教育活動に部活動を残しておきながら土日だけポンというのは、非常に難しいことだと思います。中学生ぐらいになると自分たちで基本的には練習を組み立てたりしてできるようになります。やっぱり指導、それは月金の指導の中であって、だから土日人が変わっても、チームが変わったり、レベルが落ちたりっていうことはないと思うんですよ。

そこがやっぱり連携になってくるので、お金のこととか輸送のこととか手続きのことというのは、これは何とでもなることかと。子どもを一貫してどう育てていくかっていうことを考えると、僕は、新しい大人が土日に入るってことは、いいとは思いますが子どもには。ちょっと違うかとはなるかもしれないけど、それは大人の見方で、案外うまくいかないことって、学校の教員でもあるじゃないですか。だから、そこをうまくやっていくのがこの事業であって、一番大事なものは働き方改革でしょう。

教員は自殺と精神疾患が多い。去年は500人くらいありました。これを何とかってところが根本にあるので、県はもう少し働き方改革を強調しながらやって欲しいんです。ちょっと部活がメインになり過ぎてるけど、実は違う。日本人は部活で生徒を鍛えてきたっていう、これは間違いないんだけど、違う、授業で鍛えなさい。

部活で生徒の心を引き止めるとか、規律を守らせるとかじゃなくて、や

っぱり授業や教育相談、そっちで教員はもっと勝負しなさいっていう世の中にこれから進んでいくんだらうなど。

地域の大人との関わり、みさと一くがありましたけども、弱いかな。地域も入って、学校運営協議会はまた準備を進めていますが、それでもまずは大人を巻き込みながら。

教員はもう活動で何とかしようなんて諦めなさい、諦めるんじゃなくてそれは月金で勝負しなさいっていう、土日の大会とか云々は制度設計、施設も整えないといけないとか、まだあるんですけど、どんなもんが来ても準備ができるように。美郷町は、ICTもそうでしたけど、準備を着々と進めていけば、どう転んでもうまく対応できるようにしておくべきかと思います。

児島委員 確かに、今の先生方もかもしれませんが、保護者も子供ももうちょっとそこがメインになってしまっているところがあるかもしれないですね。

教育課長 校長先生みずから生徒は部活やりに来ていますと言われるので。そこ肯定しちゃ駄目でしょうと思うんですが。

児島委員 教育長が言われたことが本当かなと思います。

教育長 今の50代は部活で生きてきていますからね。教員も次の世代に引き渡すためにも、やっぱここは乗り越えていかないとと思います。

教育長 早く制度を変えていかないと。ただでさえ教員になる者のが少ない、どんどんどんどん減っている。

難波委員 部活動だけではないというのが私の本音です。

教育課長 では、部活動に関しましては、以上というところでございます。

教育長 見守っていただくと同時にまた、いろんな情報が入って来るとと思いますのでよろしく願いいたします。そうしますと、次回の会議は、1月27日木曜日前後でいくんでしょうか。(全員同意)

では第10回は1月の27日木曜日13時30分から、お願いいたします。

教育課長 ちょっと口頭でご報告をさせていただきたいと思います。先日、給食センターで、学校給食の食材仕入状況と調査というのがありまして、地元食材をどれぐらい使っているかということで、地元産と島根県産合わせて87%で、すごく高い割合です。学校給食センターの方、地元食材にこだわって入れております。

議会の質問で、藤原修治議員から有機食材の使用ということを、ご質問

をいただきまして、教育委員会としてはできるだけ安全安心な食材ということで地元の方が取り組んでくださったものについては、できるだけ入れたいという回答を教育長の方からされたんですけども、定期的に有機米を使って欲しいということで回答しました。

JAS 認定を受けてないと駄目なので、もう収量が限られてるんです。ただ、有機米に近い、JAS 認定は受けてないけれども、同様の作り方で、収穫された米っていうところは、収量がありさえすれば、いつもというわけにはいきませんが、使っていくことができるかなというので、今その量的なところを確認する作業を産業振興課と一緒にしております。食材の話が出ましたので、あわせてご報告をさせていただきました。

もう二つほど、口頭でさせてください。12月1日から公民館、隣保館、集会所、体育施設の使用については、以前は飲食を伴った活動というのは駄目というようにしていたのですが、12月1日から、それもOKにしています。公民館、隣保館集会所等に一応それもお知らせをしております。感染症対策については、引き続きマスク着用や消毒等同様の扱いです。

それから三つ目ですが、都賀公民館の建設に関しまして、議会の方に要望書も提出をされて、早急に対応するというので、執行部と情報共有しながら、検討していきましょうという話だったんです。今地元の意見がまとまってないというところがございます、今、中断してるような状況です。要望書を出されたときからするとちょっとトーンダウンしてる状況です。以上追加報告させていただきました。

教育長

以上で教育委員会を閉じます。ありがとうございました。